

奈良市総合計画審議会小委員会（第6回） 会議録

1 日時 平成22年12月16日（木） 午後2時00分～4時00分

2 場所 奈良市役所 中央棟5階 キャンベラの間

3 出席者

【委員】伊藤忠通委員長（第1部会長）、石川路子委員、高橋敏朗委員（第2部会長）、
根田克彦委員、安村克己委員
杉江雅彦委員（審議会会長）、坂本信幸委員（第3部会長）
（欠席 宇野伸宏委員、舟久保敏委員）

【市職員】市長（途中退席）、福井副市長、津山副市長、企画部長、
企画政策課長他職員

4 会議事項

- 奈良市第4次総合計画基本構想及び基本計画答申後の経過説明
 - 奈良市総合計画検討特別委員会意見書からの意見及びその対応
- ※公開で審議。傍聴人は3人。

5 配布資料（別紙）

資料 1 総合計画検討特別委員会中間報告

資料 2 奈良市総合計画 総合計画検討特別委員からの意見集

資料 3 議会からの意見に対する市の意見（基本構想・基本計画総論）

資料 4 議会からの意見に対する市の意見（基本計画各論）

資料 5 奈良市の条例一覧

（資料3～5は、市の意見が最終決定を経っていない案の状態であるため、非公開）

6 議事の要旨

- 市長より
 - ・ 去る9月議会に提出した第4次総合計画の議案に対し、議会で設置した総合計画検討特別委員会より多くのご指摘をいただいた。根本的には、議案において、事務局が示した数値及び中身が十分に練られたものでなかったところがあり、結果としては本案を撤回するという経緯となった。

- ・議会での議決を得られなければ、来年度からの10年間をスタートさせるための予算の編成や、実施計画の策定にも着手できない状況になる。
- ・年末年始のお忙しい中、また、これまでの審議会で多くの時間を費やし、濃密な議論をいただいたのに加えてさらに時間をいただくこととなり、大変心苦しいところであるが、事務局が、議案のうち条例の名称の誤りや、数値について指摘された点などの論点を整理したものについて、審議会委員の皆様にも、再度議論いただけないかとお願いさせていただく。

● 杉江委員（審議会会長）より

- ・市長より、議案の撤回についてご連絡をいただくとともに、再度議会に上程したいため、審議会にもご協力をいただけないかという話があった。先日私から送らせていただいた文書で記したように、諸般の事情を考えると、私個人としては協力申し上げるほかなかろうと思った。しかし、各委員の都合等もあり、審議会を再度開催することが可能かどうかは自信がなかったため、市長署名で経過説明とお詫びの書面を送付させていただいた。
- ・協力できないという委員がおられてもやむをえない、また、協力できない方が多数であれば審議会を解散せざるをえないとも考えていたが、協力できないと言われた方はいなかったとのことである。
- ・委員の方々に連絡が取れないまま審議会を開き、過半数に足りずに不成立となる恐れがあると考え、第4次総合計画の基本構想について集中して議論してきた小委員会を開催することを考えた。
- ・なお、小委員会のメンバーには、各部会会長のうち、第3部会会長の坂本委員が入っていないため、坂本委員と私を入れて拡大小委員会という形で開催させていただいた。
- ・本小委員会である程度まとめた段階で、審議会の本会議に諮りたいと考えている。

(1) 奈良市第4次総合計画基本構想及び基本計画答申後の経過説明

● 福井副市長が、答申後の経過について説明。

- ・年末のお忙しいところ出席賜ったことに厚く御礼を申し上げます。また、これまで8回の審議会、5回の小委員会、7回の部会で議論いただいたことに改めて御礼を申し上げます。
- ・市長より話があったとおり、議会定例会にて議案を提出したが、結果として最終日に撤回した次第である。
- ・経過としてはまず、9月13日に頂戴した答申を、9月14日に議案として奈良市議会へ提出した。その後、議会が奈良市総合計画検討特別委員会を設置されるとともに、そこへ審議を付託し、14回の審議をいただいた。12月3日の議会定例会

で、特別委員会から中間報告という形で審議結果いただき、お手元にあるように数多くの修正事項が指摘された。

- ・本市としてはこの結果を重く受け止め、特別委員会の審議結果を十分検討した上で、より精査した修正案を作成し、再度提出させていただくことが適切だろうと考え、12月7日に提出議案を撤回した次第である。委員の先生方に頂戴した多大なご協力に対して応えることができなかった。申し訳ない。
- ・後日、再度諮問させていただき、審議いただいた上で、誠に勝手ではあるが、来年早々、1月には答申をお願いしたいと考えている。
- ・年末年始のお忙しい時期に、短期間でのご審議をお願いすることになり心苦しく思っているが、何卒委員の先生方のお力添えをお願いしたい。

(2) 奈良市総合計画検討特別委員会意見書からの意見、及びその対応

- 企画政策課長が、資料1及び2に基づき、奈良市総合計画検討特別委員会からの意見を説明。

○ 委員の質問・意見は次のとおり。

伊藤委員長☞ 特別委員会から様々な意見をいただいているが、単なる文字の修正だけでなく、加筆や、内容そのものに検討を求めているものもある。言葉については好みの問題もあり、必ずしも全て特別委員会からの意見を反映するというわけではなく、妥当かどうか我々が判断するところもあるかと思う。ただ、指摘のなかには、議案が不十分な点（妥当な意見）もあり、検討が必要かと思う。

特別委員会からの意見に基づいて市が提出される修正案について、どのように検討すべきかについてもご意見をいただきたい。

なお、スケジュールとしては、あと2回ほど小委員会を開催する予定であるが、出席されていない委員もいるため、意見の集約方法も問題になる。書面による審議もやむをえないと考えている。

ところで、特別委員会の意見に対する市の基本構想の修正案はいつ示されるのか。

→〔企画政策課長〕12月21日を目処に示す。

伊藤委員長☞ 特別委員会からの指摘は433カ所あり、真摯に受け止める必要があるが、細かい指摘まで全部反映させるつもりなのか。

→〔企画政策課長〕現在、各担当課において、可能かどうか、やっていくべきかどうかということを含めて精査中である。

伊藤委員長☞ 上程前に、審議会あるいは小委員会と議会の間で、意見交換をする予定はあるのか。

→〔企画政策課長〕日程的には難しいが、検討中である。

坂本委員☞ やはり、特別委員会の指摘に対する市の修正案がないと何も見えてこない。例えば、資料2の2頁の「流出防止」に対する指摘を見ると、「特に流出が顕著な20～24歳世代の抑止」に修正とあるが、これでは何を抑止するのか分からない。このあたりを含めた市の検討結果を見てからでないと、会として成り立たないかと思う。

伊藤委員長☞ 433カ所の指摘について、この場で個別に議論することは時間的に無理である。各委員に資料を持ち帰っていただいて確認いただき、意見を集約した後、次回の拡大小委員会で、小委員会としての考えを示すことになる。

杉江委員☞ 全ての指摘を反映すると文脈との絡みでおかしくなるとの意見もあったが、基本的なところに踏み込んだ意見もある。

共通認識としたいのは、細かい指摘はあるが、基本的なところで、議会は何を問題視しているのかということであるため、生の声を説明していただければと思う。

→〔企画部長〕計画全体の問題のひとつは、他都市の総合計画では、まず市の財政計画を示しており、これに基づいた計画が基本になるのではないかということである。

第3次総合計画でも、事前に財政推計は示さず、年度末の実施計画を策定する段階で財政推計を示したという経過がある。よって、今回も同様に、年度末に来年度予算が固まった段階でないと財政推計は示せないと一貫して主張してきたが、財政推計が示されないと特別委員会としては計画についての議論は出来ないとの強固な申し入れがあった。

そこで、全ての施策を網羅したような財政推計は示せないため、現行の事業を継続して実施すると仮定した仮の財政推計を提供したが、納得いただけず、議論は平行線となった。

次に、第4次総合計画では、第3次総合計画の「主要な計画」に相当する、「施策の展開方向」を示した。第3次総合計画は基本構想と基本計画という構成だが、第4次総合計画ではこれに実施計画を加えた3層構造にするということにした。具体的な事業については実施計画でうたっていくため、具体的事業は基本計画には入れないと一貫して主張してきたが、特別委員会としては具体的事業が示されなければ市民に分かりやすい計画とは言えないということで、これも平行線であった。特に、市長が掲げる Manifesto の重点施策については、計画の中で分かるよう示さなければならないのではないかという意見があった。

また、事務局の人口推計と、特別委員会の天野委員長が独自に分析した人口推計のデータが食い違っており、見直すべきではないかとい

う意見があった。

目標人口35万人が、34.1万人の推計人口に、0.9万人の生産年齢人口を上乗せした数値であることに対して、生産年齢人口が上乗せされるのであれば年少人口の増加も伴うのではないかという指摘があった。

また、将来像が市民に分かりづらい、覚えにくいという意見があり、議員から3つの候補が出ている。市としては、昨年度、奈良市まちづくり市民会議で、分科会ごとに検討した市の将来像を一本化する予定だったが、時間的な都合上そこへ至らなかったため、審議会での議論で将来像を作成した経緯があり、なかなか事務局では修正案を作りにくい、審議会でも議論いただく必要があると考えている。

基本計画では、各論の第5章「都市基盤」の基本施策5-07「住環境」が、市営住宅だけの内容で、市民全体の住宅政策が盛り込まれていないという指摘があった。また、第2章「教育・歴史・文化」の施策2-01-04「高等学校教育の充実」について、対象が市立の一条高等学校だけで、高等教育全般になっていないという指摘があった。

なお、今回の特別委員会は委員間討論を基本としており、委員会と事務局で意見交換するというやり方ではなかった。何か分からないことがあれば説明を求められ、その結果特別委員会から出されたものが意見集である。これらの指摘は各委員の個人的意見を出したもので、全体として個々の意見を採用すべきかについて吟味されたものではない。

伊藤委員長☞ 意見集としてまとめられている中間報告は、特別委員会の総意ではないということか。

→〔福井副市長〕総意ではない。総意を最終的にまとめる前に、中間報告の段階で我々が議案を撤回した。

伊藤委員長☞ 意見のうち、本質に関わるのは「要検討」や計画の「追加」・「修正」の項目であるが、個人的には「要検討」の項目には、本当は重要でない「要検討」も含まれるかと思う。

12月21日に市の修正案が示される前に、確認したいことはないか。

高橋委員☞ スケジュール的に余裕がないのであれば仕方ないが、各部会で分野の守備範囲があるため、部会で議論する場を持ってないだろうか。

特別委員会の人口推計に関する指摘において、推計イコール目標にすべきという論点があるとすれば、元気のない計画にしなさいと言っているようなものであるから、我々はそのような意図でやっていないということを認識していただきたい。

また、市が、NPO等の公共の担い手を「支援する」なら分かるが、「創出する」

とすべきとの指摘など、とんでもない指摘もあるため、特別委員会の意見の中身を精査すべきかと思う。

なお、審議会と議会が意見交換をしておくということは、少なくとも聞いたことがない。前例にしたら大変かと思う。

安村委員☞ 指摘433カ所という数に怯むところもあるが、根本的な問題が2, 3あって、それを考え直すとなれば、構造的に全面的に書き換える必要があるような問題に関わってくるかと思う。私は、非公式の形でもよいので、議会の意見をしっかりと聞いてみたいという気持ちはある。

根田委員☞ 議会が中間報告で言っていることは、財政計画に基づいて具体的な事業を出し、捨てるものは捨てて、それに市長のマニフェストと対応させることを要求しているように思うが、市はそれに対応した修正案を提出することになるのか。
→〔企画部長〕特別委員会としては、根本的に「市は総合計画に載っていることは必ずやる、載っていないことはやらない」という一貫した考え方があり、「先進都市では、総合計画に載っていないことを、もし必要があって実施するときは、基本計画を改正する」という話も出されている。その考え方から見ると、基本計画に予算が縛られることになるが、市としてはそこまで考えていなかったため、認識にギャップがある。

根田委員☞ 総合計画は具体的な事業を書くものではないということ、また、総合計画は市長が替わっても続けるもので、マニフェストの対応とは別のものであるということ、市から言えないのか。

→〔福井副市長〕我々は実施計画で具体的な事業を示すと説明している。

→〔企画部長〕総合計画にマニフェストを反映するとなると、市長の任期で総合計画を変えるということになるが、我々はそのようなスタンスではなく、基本的に、基本構想は市長が替わっても変わらないと考えている。

石川委員☞ 議会の意見とどこまで折り合いをつけられるか疑問である。例えば人口推計など含めて、議会の意見を全て飲まないといけないのか、という危惧もある。

私は、基本構想、基本計画には具体的施策を入れなくても良いと考えている。そうでないと、基本構想の将来像や基本計画を踏まえて、柔軟に対応しなければならない場合も想定される実施計画の施策が、10年間縛られることになってしまう。折り合いが見えないため、このまま平行線が続くのであれば、この会議も無駄になる可能性がある。

杉江委員☞ 審議会が一旦答申を出したものを、市がそれをどうアレンジしようが我々の責任を超えているが、今回は我々の立場を重視してそのまま議会に上程された。本来、答申後のことは市の責任である。また、市が議案を撤回しているため、審議会が嫌だと言えればそれっきりで、市がどうにかしなければならないということになってしまう。だから市長が頭を下げてきている。

しかし、どのような形で諮問されるかは分からないが、もし、審議会が答申し

たものを再上程し、これが否決されれば我々の立場はなく、おそらく二度と協力することはできないだろう。

審議会で議論できる範囲には限界があるため、水面下でも、どこをどうすれば通すのかということ、議会と意見交換して原案を作成していただければ協力できないと私は思う。

なお、部会での議論は時間的に難しいと考えている。そのため、代表として各部会の会長にご参加いただいた。

安村委員☞ 特別委員会は、我々が意図した答申に対して、総合計画はそういうものではないという意見を出してきているため、我々の議論の範囲を超えているかと思う。

杉江委員☞ 433カ所の意見が修正可能で了承できるものであればよいが、理念やコンセプトなど根幹に関わる問題について変えてくれということであれば、了承できないから受けたくもないということを市長らに申し上げた。

安村委員☞ ちなみに、先進都市として挙げられているのは具体的にはどこか。

→〔事務局〕多治見市である。人口は6万人程度で、市長の任期に合わせて総合計画の期間を定めている。多治見市では実施計画を策定していないため、基本計画で具体的施策に言及している。

次に、生駒市も挙げられている。人口10万人程度である。市民、事業者、行政、地域など各主体がそれぞれ実行する計画を示しており、分かりやすい構成とされている。

伊藤委員長☞ 基本計画で具体的に固めすぎると、実施計画で身動きが取れなくなる。

高橋委員☞ もしも具体的施策を基本計画に入れるのであれば、新しい施策、これまでやってきたがやらなくなる施策なら良いかと思うが、現状維持などの施策については入れなくて良い。

基本計画に具体的施策を盛り込むとすれば、特別委員会に対し、実施計画を作らないのかということを知りたい。

坂本委員☞ 市長のマニフェストについては、具体的に考慮することは総合計画としておかしいというスタンスでよろしいか。

→〔各委員〕異議なし。

伊藤委員長☞ マニフェストを反映すると、市長が替わる度に総合計画が変わってしまうことになる。それは結果的に、将来的に市民の生活がどうなるか分からないということにつながる。

一番大切なことは、市民の生活をいかにしてより良くしていくか、ということである。予定に遅れが出て予算も決まらないということは、議会としても市としても、市民に対して迷惑をかけることになる。

審議会としても、特別委員会の意見について、聞くべきものについては真摯に

受け止め、市は、市としてどう対応していくのかということに配慮して、再度審議会に出せるような形で修正案を示していただきたい。

(3) その他

- 次回以降の小委員会の日程を決定。
- ・第7回：平成22年12月28日（火）午前10時から正午まで
- ・第8回：平成23年1月5日（水）午後2時から5時まで

以上